# 令和3年4月農業委員会定例会議事録

令和3年4月20日(火)午後2時35分~午後3時35分 日時 場所 さぬき市役所 3階 301、302会議室 議事録署名委員の指名について 日程第1 諸報告 日程第2 農地法第3条に基づく申請審議について (会長提出議案第1号~4号) 非農地証明願について (会長提出議案第5号~10号) 日程第3 日程第4 農地改良届について (会長提出議案第11号) 日程第5 | 農地法第4条に基づく申請審議について (会長提出議案第12号~13号) 日程第6 農地法第5条に基づく事業計画変更の申請審議について (会長提出議案第14号~15号) 日程第7 | 農地法第5条に基づく申請審議について (会長提出議案第16号~23号) 農地利用集積計画の審議について (会長提出議案第24号) 日程第8 日程第9 その他 1楠 豊 3朝倉重弘 5松岡浩二 6稲田俊美 7間嶋正憲 出席委員 8 大塚ノブ子 9 岡村義弘 10 廣瀬 徹 12 十川隆行 13 岩澤佳宣 14 寒川 巧 15 十河道夫 16 藤澤 明 17 芳竹和政 4 蓮井セツ子(会長職務代理者) 18 松原俊幸(会長) 欠席委員 2 吉原博美 11 川田政美 事務局 山下智資事務局長 賴冨伸次副主幹 脇谷哲士主査 松本美佳主査 農林水産課 玉木省三副主幹 農地機構 松岡一海農地集積専門員 猪熊 正農地集積専門員 傍聴者

### 議長 (会長)

定刻が参りましたので、ただ今より令和3年4月定例会を始めたいと思います。

先程の総会につきましては、皆様のご協力を得まして無事終わることができました。ありがとうございました。疲れているとは思いますが、ただ今より定例会を始めたいと思いますので、よろしくお願い致します。

なお、本日提案致します案件につきましては、事前に各地区で現地確認等 を行っていると思いますので、後でよろしくお願い致します。

なお、本日、新規就農の案件がありましたが、事前に各地区の代表者と会 長職務代理者、私の7名で聞き取り調査を行っていますので、後ほど地区代 表者から報告致しますので、よろしくお願い致します。

さて、本日の出席は、18名中16名の出席ですので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、過半数の出席ですので成立することを宣言致します。

では、議事録の署名委員ですが、私のほうから指名させていただきます。 それでは、6番稲田委員さん、7番間嶋委員さん、両委員さん、よろしくお 願い致します。

では、本日の日程に沿って進めさせていただきます。

日程第1 諸報告、事務局より報告をお願い致します。

事務局

それでは、こちらのA4の資料をご覧ください。

まず、農地法第18条第6項の規定による通知書を1件受理しています。 こちらの1ページをご覧ください。これは賃借権を中途解約するものです。

次に、使用貸借に係る農地の返還通知書を1件受理しています。2ページをご覧ください。貸人は $\bigcirc$ 0 (基本のです。) (基本のです。解約理由は転用のためです。

以上で報告を終わります。

議長 (会長)

事務局の報告が終わりました。

日程第2 農地法第3条に基づく申請審議について、会長提出議案第1号から第4号を議題とし、一括上程致します。

なお、今月の議案で、第2号及び第4号は●と●●委員の関係する議案になり、除斥対象議案になりますので、後で別審議と致します。

それでは、事務局より説明を求めます。

事務局

議長 (会長)

事務局からの説明が終わりました。なお、本議案につきましては、●●地区、●●地区の関係案件ですので、代表委員からの調査結果の報告をお願い致します。

まず、最初、●●地区、お願いします。

大塚ノブ子委員

第1号議案についてご報告致します。●●●●●、●●●●さんですけれども、高齢のために農地を手放すことになりました。それで、もともとこの人は●●の人ですけれども、それで今回、●●地区の●●さんがその田と畑、現状は畑ですけれども、それを引き継いで耕してくれることになっております。私たちはよろしかろうということで、これを認めることにしました。よろしくご審議いただきたいと思います。

議長 (会長)

●●地区、お願いします。

十川隆行委員

3号議案ですけども、別段問題なかろうということで、この会議では認めたらよろしいのではないかという形になりました。ご審議のほうよろしくお願いします。

議長 (会長)

地区代表委員の報告が終わりました。議案第1号及び第3号につきまして質疑等がありましたらご発言を認めます。

全委員

「質疑なし」との声あり。

議長 (会長)

それでは、議案第1号及び第3号につきましてお諮りします。議案第1号 及び第3号について異議ありませんか。

全委員

「異議なし」との声あり。

議長 (会長)

それでは、議案第1号及び第3号を原案のとおり認めることと致します。 続きまして、●と●●委員の関係する議案である第2号及び第4号の審議 に入りますので、議事進行を職務代理者にお願いします。

議長(会長職務代理者)

それでは、●●委員、●●委員の退席を求めます。

(●●委員、●●委員 退席)

議長(会長職務代理者)

では、事務局から説明を求めます。

事務局

議長(会長職務代理者)

事務局からの説明が終了致しました。なお、本議案につきましては、●● 地区、●●地区の関係案件でございますので、代表委員から調査結果の報告 をお願い致します。

●●地区からお願いします。

大塚ノブ子委員

それでは、第2号議案のご報告を致します。●●●の●●●さんの所有地ですけれども、このたび●●●●●●●●●●●●●●●●●●○さんがそれを購入することになりました。私たちは現地確認をしたときに、ここで一体何を作るのだろうと不思議に思っておりました。そして、今日1時からのヒアリングで、●●さんがそこにオリーブを栽培して、オリーブを作りますということを聞いて安心はしたのですけれども、これも致し方ないことで、私たちはこれを認めることにしました。どうぞよろしくご審議いただきたいと思います。終わります。

議長(会長職務代理者)

続いて、●●地区代表委員から報告をお願い致します。

岩澤佳宣委員

去る18日、推進委員、農業委員と現地を見てまいりました。事務局の言うとおりのところでありますが、別に問題ないということで、ご審議のほどよろしくお願いします。

議長(会長職務代理者)

地区代表委員の報告が終わりました。議案第2号及び第4号につきまして、質疑等がありましたらご発言を認めます。 ございませんか。

全委員

「質疑なし」との声あり。

議長(会長職 務代理者)

それでは、議案第2号及び第4号につきましてお諮りします。議案第2号 及び第4号につきまして異議ありませんでしょうか。

全委員

「異議なし」との声あり。

議長(会長職 務代理者) それでは、議案第2号及び第4号を原案のとおり認めることと致します。 退席されている●●委員、●●委員の再入場を認めます。

(●●委員、●●委員 着席)

議長 (会長)

日程第3 非農地証明願について、会長提出議案第5号から第10号を議題とし、一括上程致します。

それでは、事務局より説明をお願い致します。

事務局

それでは、非農地証明願についてご説明します。 3ページをご覧くださ

い。この議案中、第6号議案については取下げが出ていますので、この議案からは除外することになるので、それ以外を説明させていただきます。

続きまして、会長提出議案第7号、地区番号3、受付年月日、令和3年4月1日。申請人は●●●●、●●●●様で、申請地は●●●●●●●●番●でございます。台帳地目は田、現況地目は原野で、地積は1,539㎡ございます。申請理由と致しましては、耕作不適な農地であり、平成3年頃から耕作放棄し原野化したものでございます。お手元の資料10ページから13ページをご覧いただきたいと思います。

概要でございますが、議案第8号の東約8mに位置しております。申請者は令和2年11月に相続をしております。この農業用倉庫は昭和50年頃に隣地の●●●番他1筆を耕作するために建築されました。18ページが現況写真になるので、ご確認ください。

し、山林化したものです。お手元の資料19ページ、20ページをご覧いただきたいと思います。

議長 (会長)

事務局からの説明が終わりました。なお、本議案につきましては、●●地区、●●地区、●●地区の関係案件ですので、代表委員からの調査結果の報告をお願い致します。

まず、最初、●●地区、お願いします。

松岡浩二委員

第5号議案ですが、4月15日に農業委員、推進委員、8名で現地確認を 行いました。事務局の説明のとおりでございます。問題ないと思われますの で、ご審議よろしくお願いします。

議長 (会長)

続きまして、●●地区代表委員の報告をお願い致します。

大塚ノブ子委員

第7号議案のご報告を致します。●●さんの田ですけれども、今、原野化しております。先ほど事務局から丁寧に説明がありましたとおりで、耕作不適の土地です。それで、イノシシなんかも走り回るそうです。私たちは仕方ないでしょうということで認めます。よろしくご審議お願い致します。

議長 (会長)

続きまして、●●地区代表委員の報告をお願い致します。

岩澤佳宣委員

8号議案、9号議案、10号議案ですが、8号議案は祠が立っている周りは少し石で囲ってありました。そこがそうだろうということで、13㎡のところが祠のところだろうと思います。

9号議案はブロックの小屋が建っておりました。そこももう大分前から建っておるようでありました。

10号はもう山林化していました。事務局の言うとおりでありましたが、ご審議のほどよろしくお願いします。

議長 (会長)

地区代表委員の報告は終わりました。議案第5号から10号について質疑ありませんか。

全委員

「質疑なし」との声あり。

議長 (会長)

それでは、議案第5号から第10号につきましてお諮りします。議案第5号から第10号について異議ありませんか。

全委員

「異議なし」との声あり。

議長(会長)

それでは、議案第5号から第10号を原案のとおり認めることと致します。

続きまして、日程第4 農地改良届について、会長提出議案第11号を議題とし、上程致します。

それでは、事務局の説明を求めます。

事務局

議案書の4ページをご覧ください。今回の農地改良届でございますが、1件ございまして、面積にして当該農地面積が5,954㎡の7筆でございま

す。それでは、議案書のほうを読み上げさせていただきます。

概要を申し上げますと、申請地はさぬき市●●、●●●●●●●から南南西へ約420mに位置しております。令和2年12月に申請地を購入しましたが、申請地は排水が悪く湿っぽい農地であるため、埋め立て後は段差を解消し、傾斜の修正施工をして水はけをよくし、工事施工前と比べ耕作の利便性の向上を図るためです。なお、資料を精査致しますと、隣接農地の関係者の同意並びに地元水利組合及び土地改良区の同意も得られている状況でございます。以上です。

議長 (会長)

事務局からの説明が終わりました。なお、本議案につきましては、●●地 区の関係案件ですので、代表委員からの調査結果の報告をお願い致します。

松岡浩二委員

第11号議案ですが、先ほどと同じように、4月15日に現地確認を行ってまいりました。先ほど説明いただいた事務局のその内容のとおりでございまして、詳しく説明していただいて、もう言うこともありません。現地で盛土によってそういうふうな牧草地になるのだなというふうなイメージができました。ご審議のほどよろしくお願いします。

議長 (会長)

地区代表委員の報告が終わりました。議案第11号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。

全委員

「質疑なし」との声あり。

議長 (会長)

それでは、議案第11号につきましてお諮りします。議案第11号について異議ありませんか。

全委員

「異議なし」との声あり。

議長 (会長)

それでは、議案第11号を原案のとおり認めることと致します。

続きまして、日程第5 農地法第4条に基づく申請審議について、会長提 出議案第12号及び第13号を議題とし、上程致します。

では、事務局の説明を求めます。

事務局

農地法第4条に基づく申請審議について、今回の4条の案件は2件でございまして、面積にして1,555㎡、3筆です。

それでは、個別の案件についてご説明致します。

ページの左側に掲載しております。

申請地の概要でございますが、さぬき市●●、●●●●●、●●●●● ●●から東へ約250mのところに位置し、申請地の隣接は田、宅地及び道路、水路に接しております。申請者は老後の安定した生活資金の充実のため、今般申請に及んだものでございます。既存農地を整地した敷地に太陽光発電パネル240枚を設置し、敷地の東側電柱へと送電する計画でございます。また、地元土地改良区をはじめ、水利組合の同意、経済産業省の認定も受け、事業実施も確実であることから、許可相当と判断するものです。

申請地の概要でございますが、さぬき市●●、●●●●●、●●●●● ●●から北西へ約500mのところに位置し、申請地の隣接は田、宅地及び 道路に接しております。このたび住宅用地として利用している住宅の一部の 無断転用が判明したため是正をするものです。なお、地元土地改良区をはじ め、水利組合の同意も得ております。また、始末書も添付され反省の念を示 していることからも、許可も止むを得ないと考えております。以上となりま す。

議長 (会長)

事務局からの説明が終わりました。なお、本議案につきましては、●●地区の関係案件ですので、代表委員からの調査結果の報告をお願い致します。

松岡浩二委員

第12号議案、第13号議案、同じく4月15日に確認しました。事務局の説明のとおりでございます。また、第13号議案は無断転用の是正ですので、よろしくお願いしておりますので、よろしくご審議お願いします。

議長 (会長)

地区代表委員の報告が終わりました。第12号及び第13号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。

全委員

「質疑なし」との声あり。

議長 (会長)

それでは、議案第12号及び第13号につきましてお諮りします。議案第12号及び第13号について異議ありませんか。

全委員

「異議なし」との声あり。

議長 (会長)

それでは、議案第12号及び第13号を原案のとおり認めることとし、香川県へ進達致します。

続きまして、日程第6 農地法第5条に基づく事業計画変更の申請審議について、会長提出議案第14号及び第15号を議題とし、一括上程致します。

それでは、事務局より説明を求めます。

事務局

農地法第5条に基づく事業計画変更の申請審議について、今月の5条に基づく事業計画変更の案件は2件でございまして、面積にして3,938㎡、4筆でございます。

議長 (会長)

事務局からの説明が終わりました。なお、本議案につきましては、長尾地区の関係案件ですので、代表委員からの調査結果の報告をお願い致します。

岩澤佳宣委員

先日、14号、15号のところを見てまいりましたが、事務局の言うとおり、14号は3区画空き、15号は2軒が3軒建つような配置になっておりました。ご審議のほどよろしくお願いします。

議長 (会長)

それでは、議案第14号及び第15号につきましてお諮りします。議案第14号及び第15号について異議ありませんか。

全委員

「異議なし」との声あり。

議長 (会長)

それでは、議案第14号及び第15号を原案のとおり認めることとし、香川県へ進達致します。

続きまして、日程第7 農地法第5条に基づく申請審議について、会長提出議案第16号から第23号を議題とし、一括上程致します。なお、今月の議案で、第21号及び第23号は●と●●委員の関係する議案になり、除斥対象議案になりますので、後で別審議と致します。

それでは、事務局より説明を求めます。

事務局

農地法第 5 条に基づく申請審議について、今月の 5 条案件は 8 件ございまして、面積にして 2, 9 2 7  $\rm m^2$ 、1 1 筆でございます。

それでは、個別の案件について説明します。会長提出議案第16号、地区番号2、受付年月日、令和3年4月1日。譲渡人、●●●●●●●●、●●

- ●●様。譲受人、●●●●●●●●、●●●●様。申請地、●●●●●●●

設定で、第2種農地でございます。備考と致しまして、農振個別除外事前協 議済みでございまして、資料といたしましては34から36ページで、位置 図を34ページの左側に掲載しております。

申請地の概要でございますが、さぬき市●●、●●●●●、●●●●● ●●から北西へ約800mのところに位置し、申請地の隣接は畑及び道路に接しております。申請人は古くなった農家住宅を建て替えるに当たって、現在の敷地が土砂災害特別警戒区域内にあるため、土砂災害特別警戒区域外の申請地に屋敷替えを行うために申請に及んだものです。地元土地改良区をはじめ、水利組合の同意も得ております。

申請地の概要でございますが、さぬき市●●、●●●●●、●●●●● ●●●●●南東へ約540mに位置し、申請地の隣接は田、宅地及び道路、 水路に接しております。申請人は現在借家に住んでいますが、ご子息成長に 伴う住宅困窮改善のため、父所有の当該地に分家住宅を建築するため申請に 及んだものです。なお、地元土地改良区をはじめ、水利組合の同意を得てお ります。

申請地の概要でございますが、さぬき市●●、●●●●●、●●●●● ●●から南へ約680mのところに位置し、申請地の隣接は田、雑種地、道路及び水路に接しております。申請人は現在同居中の次女の子息成長に伴う住宅困窮改善のため、現住居地東の申請地に次女への貸住宅を建築するために申請に及んだものです。なお、地元土地改良区をはじめ、水利組合の同意を得ております。

申請地の概要でございますが、さぬき市●●、●●●●、●●●●●●から 北西へ約800mのところに位置し、申請地の隣接は畑、宅地、道路に接し ております。申請人は現在借家に住んでいますが、子息成長に伴う住宅困窮 改善のため、父所有の当該地に分家住宅を建築するため申請に及んだもので す。なお、地元土地改良区をはじめ、水利組合の同意も得ております。

続きまして、会長提出議案第20号、地区番号5、受付年月日、令和3年4月1日。譲渡人、●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●様。譲受人、●●●、●●●

●様。申請地、●●●●●●●●●●●番、●●番●、台帳地目田、現況地目畑、地積合計471㎡。転用目的は分家住宅。建築面積107.44㎡。工事着完予定年月日、令和3年6月1日から令和3年12月31日。権利、使用貸借権の設定、農地区分、第2種農地。備考と致しまして、併せ利用地があり、農振個別除外事前協議済みで、資料と致しましては43ページから44ページでございます。位置図を43ページの左側に掲載しております。

申請地の概要でございますが、さぬき市●●、●●●●、●●●●から 北北西へ約880mのところに位置し、申請地の隣接は宅地、田に接してお ります。申請人は現在借家に住んでいますが、子息成長に伴う住宅困窮改善 のため、父所有の当該地に分家住宅を建築するため申請に及んだものです。 なお、地元土地改良区をはじめ、水利組合の同意を受けております。

申請地の概要でございますが、さぬき市●●、●●●、●●●●から北東へ約700mのところに位置し、申請地の隣接は田、宅地、道路に接しております。申請人は現在借家に住んでいますが、子息成長に伴う住宅困窮改善のため、妻の実家から近い当該地に分家住宅を建築するために申請に及んだものです。なお、地元土地改良区をはじめ、水利組合の同意も得ております。以上となります。

議長 (会長)

事務局からの説明が終わりました。なお、本議案につきましては、●●地区、●●地区、●●地区の関係案件ですので、代表委員からの調査結果の報告をお願い致します。

まず、最初、●●地区、お願いします。

松岡浩二委員

第16号議案です。4月15日に確認致しました。先ほどの事務局の説明 のとおりでございます。よろしくご審議お願いします。

議長 (会長)

続きまして、●●地区代表委員からの報告をお願いします。

十川隆行委員

17号議案、18号議案と、先日、委員で行ってまいりました。事務局の説明どおりであります。17号議案につきましてはもう周りが宅地ということで何ら問題もないし、18号議案は農振除外の協議済みということで、これも全員が見たとおりでございますので、よろしく審議をお願いします。

議長 (会長)

続いて、●●地区代表委員の報告をお願いします。

岩澤佳宣委員

19号、20号、22号、全て農振除外になっております。全て分家住宅ということで、事務局の言うとおりであります。ご審議のほどよろしくお願いします。

議長 (会長)

地区代表委員の報告が終わりました。議案第21号及び第23号を除く議 案第16号から第23号につきまして質疑等がありましたら発言を認めま す。 全委員

「質疑なし」との声あり。

議長 (会長)

それでは、議案第21号及び第23号を除く議案第16号から議案第23号につきましてお諮りします。議案第21号及び第23号を除く議案第16号から第23号について異議ありませんか。

全委員

「異議なし」との声あり。

議長 (会長)

それでは、議案第21号及び第23号を除く議案第16号から第23号を 原案のとおり認めることとし、香川県へ進達致します。

続きまして、●と●●委員の関係する議案である第21号及び第23号の 審議に入りますので、議事進行を職務代理にお願いします。

議長(会長職務代理者)

それでは、●●委員、●●委員の退席を求めます。

(●●委員、●●委員 退席)

議長(会長職務代理者)

それでは、事務局から説明を求めます。

事務局

申請地の概要でございますが、さぬき市●●、●●●、●●●●●●●から北東約780mに位置し、申請地の隣接は田、宅地、道路に接しております。申請人は昭和45年頃、北側隣接農地の一部を宅地拡張したもので、今般、無断転用が判明したため是正をするものです。地元土地改良区をはじめ、水利組合の同意も整っており、また、始末書も添付され反省の念を示していることから、許可も止むを得ないと考えております。

申請地の概要でございますが、さぬき市 $\oplus$ 、 $\oplus$ 0 $\oplus$ 0 $\oplus$ 0 $\oplus$ 0 $\oplus$ 0 から北北東へ約980mのところに位置し、申請地の隣接は田、宅地、水路に接しております。申請人は県道拡幅工事に伴う代替地として宅地拡張のため申請に及んだものです。なお、地元土地改良区をはじめ、水利組合の同意も得ております。以上となります。

議長(会長職務代理者)

事務局からの説明が終了致しました。なお、本議案については、●●地区の関係案件でございますので、代表委員から調査結果の報告をお願い致しま

す。

#### 岩澤佳宣委員

21号につきましては、事務局の言うとおりでございます。

23号につきましては、県道の拡張工事に伴う宅地の変更なりあれで、農振除外も得ておりますので、問題ないと思われますので、ご審議のほどよろしくお願いします。

# 議長(会長職務代理者)

地区代表委員の報告が終わりました。議案第21号及び第23号につきまして質疑等がございましたらご発言を認めます。

# 全委員

「質疑なし」との声あり。

# 議長(会長職 務代理者)

それでは、議案第21号及び第23号につきましてお諮りします。議案第21号及び第23号について異議ございませんでしょうか。

### 全委員

「異議なし」との声あり。

# 議長(会長職務代理者)

それでは、議案第21号及び第23号を原案のとおり認めることとし、香川県へ進達致します。

退席されております●●委員、●●委員の再入場を認めます。

## (●●委員、●●委員 着席)

#### 議長(会長)

続きまして、日程第8 農用地利用集積計画の審議について、会長提出議案第24号を上程致します。なお、今月の議案で、整理番号9番が●●委員さん、整理番号26番が●●委員さん、農地中間管理事業対象農用地等総括表の12番が●●委員さん、13番から15番が●●委員さん、17番が●●委員さんの関係議案になり、除斥対象議案になりますので、後で別審議と致します。

では、事務局から説明を求めます。

# 事務局

会長提出議案第24号についてご説明致します。農地の貸し借りについての説明で、9ページから12ページの説明となります。個人が13件、法人が2件、中間管理機構が16件の合計31件となっております。31件のうち、新規が19件、再設定が12件となっております。31件のうち、賃借権が7件、使用貸借権が24件となっております。賃借権の内訳としまして、物納が1件、10,700円が1件、5,000円が3件、2,000円が1件、1,500円が1件となっております。期間は、10年が12件、6年が7件、5年が3件、4年が1件、3年が6件、1年が2件となっております。

続きまして、農地中間管理事業対象農用地等総括表の説明に入りたいと思います。こちらのA3の用紙をご覧ください。

貸付先は、個人が20件、法人が15件となっております。設定する権利等の種類は、賃借権が11件、使用貸借権が24件となっております。期間は、10年が16件、6年が16件、3年が3件となっております。利用内容は、水稲、麦、露地野菜、飼料用作物の作付けとなっております。以上です。

### 議長 (会長)

説明が終了致しました。質疑に入ります。なお、本案件につきましては案件も多く、一括して質疑に入りますので、質疑等がある場合は整理番号指定の上、ご発言をお願い致します。

### 全委員

「質疑なし」との声あり。

議長 (会長)

それでは、整理番号9番、26番、農地中間管理事業対象農用地等総括表の12番から15番、17番を除く議案第24号について、原案のとおり認めることとしてよろしいでしょうか。

全委員

「異議なし」との声あり。

議長 (会長)

では、原案のとおり認めることと致します。

続きまして、●●委員、●●委員、●●委員、●●委員の関係議案である整理番号9番、26番、農地中間管理事業対象農用地等総括表の12番から15番、17番の審議に入りますので、それでは、●●委員、●●委員、●

(●●委員、●●委員、●●委員、●●委員 退席)

議長 (会長)

では、事務局より説明を求めます。

事務局

農地利用集積計画の審議についてのほうの委員さんの案件は2件あり、新規が1件、再設定が1件となっております。2件のうち使用貸借権が2件となっております。期間は、5年2か月が1件、5年が1件となります。農地中間管理事業対象農用地等総括表についての委員さんの案件は5件で、賃借権が4件、使用貸借権が1件となっております。期間は、10年が4件、6年が1件となっております。利用内容については、水稲、麦、露地野菜の作付けとなっております。以上です。

議長 (会長)

説明が終了致しました。質疑等はありませんでしょうか。

全委員

「質疑なし」との声あり。

議長 (会長)

なければ、原案のとおり認めることとしてよろしいでしょうか。

全委員

「異議なし」との声あり。

議長 (会長)

では、原案のとおり承認致します。

退席されているullet 委員、ullet 委員、ullet 委員、ullet 委員の再入場を認めます。

(●●委員、●●委員、●●委員、●●委員 着席)

議長 (会長)

本日上程の議案については以上ですが、日程第9 その他で、事務局、ありませんでしょうか。

事務局

次回の定例会の開催でございますが、来月は5月20日木曜日、本庁のこの部屋、301、302で1時半から開催予定ですので、よろしくお願いしたらと思います。以上です。

議長(会長)

以上をもちまして、令和3年4月農業委員会定例会を閉会と致します。慎重なる審議、ありがとうございました。

(3時35分閉会)

•	農	地	法	第	3	条	に	基	づ	<	申	請	可否に 審議に 名	·つ	いて			•	•	•	•	•	•	0名
	非成										1	5	名	反	対す	委員	•	•	•					0名
	農成		-							•	1	5	名	反	対す	美員	•	•	•		•		•	0名
													審議に 名					•	•	•	•	•	•	0名
													計画変 名										•	0名
	,, -							_		-			審議に 名				•	•	•	•	•	•	•	0名
													ついて 名		対才	員								0名

上記は会議の顛末を録して正当なることを証して署名する。

農業委員会会長 (議長)

署名委員 6番

署名委員 7番